

# 第5回 さっぽろ医療計画2024策定委員会

---

令和5年9月25日（月）  
札幌市保健所医療政策課

# 目次

## 1. 前回の振り返り

## 2. 第7章から第10章について

【第7章】医療安全確保と医療に関する相互理解の推進

【第8章】保健医療施策の推進

【第9章】基本目標・基本施策に基づく取組一覧

【第10章】計画の推進体制と進行管理

## 3. さっぽろ医療計画2024（素案） について

## 4. 今後のスケジュール

# 1. 前回の振り返り

---

# 前回の振り返り

## 6 事業に係る課題・施策等について

### 【主な意見（災害医療）】

- 課題に「自然災害と**事故災害**」とあるが、一般に「自然災害と**人為災害**」と表現することが多いと思われる。
- 人為災害には、事故災害の他、原子力災害やテロ災害を含む。
- 原子力災害やテロ災害は関係法令に基づき体制整備されるため、国の策定指針にて対象外であり、「自然災害・事故災害」と区分されている。
- そのため、さっぽろ医療計画においても同様の位置づけとし、「自然災害と事故災害」との記載といたしたい。

## 2. 第7章から第10章について

---

# 計画の構成（案）

- 第1章 計画の策定にあたって
  - 1-1 計画策定の趣旨と位置づけ
  - 1-2 計画の期間

- 第2章 札幌市の医療の現状等と課題
  - 2-1 札幌市の医療の現状等と課題
  - 2-2 これまでの取組と課題
  - 2-3 課題の整理

- 第3章 基本理念と基本目標
  - 3-1 基本理念（長期的目標）
  - 3-2 基本目標
    - 基本目標1：地域医療体制の確保
    - 基本目標2：地域と結びついた医療提供体制の整備
    - 基本目標3：医療提供者と市民との情報共有・相互理解の促進
    - 基本目標4：市民の健康力・予防力の向上

- 第4章 主要な疾病ごとの医療連携体制の構築
  - 4-1 5疾病に関する現状
  - 4-2 5疾病に関する課題・施策の方向性
  - 4-3 5疾病に関する主な取組例

- 第5章 主要な事業ごとの医療連携体制の構築
  - 5-1 救急医療
  - 5-2 災害医療
  - 5-3 周産期医療
  - 5-4 小児医療
  - 5-5 在宅医療
  - 5-6 新興感染症発生・まん延時における医療

- 第6章 医療従事者の確保と勤務環境の改善
  - 6-1 医療従事者の確保
  - 6-2 医療従事者の勤務環境の改善

- 第7章 医療安全確保と医療に関する相互理解の促進
  - 7-1 医療安全対策の推進
  - 7-2 医薬品等の安全対策
  - 7-3 医療機能に関する情報提供と相互理解の推進
  - 7-4 医療DXによるスマート医療の推進（※1）

- 第8章 保健医療施策の推進
  - 8-1 感染症対策（新興感染症等）
  - 8-2 難病対策
  - 8-3 献血・臓器移植等の普及啓発
  - 8-4 薬物乱用防止対策
  - 8-5 歯科保健医療対策

- 第9章 基本目標・基本施策に基づく取組一覧

- 第10章 計画の推進体制と進行管理
  - 10-1 計画の推進体制
  - 10-2 計画の進行管理

資料編

本日の協議事項

（※1）各章に関連事業を記載するため項目削除

# 第7章

## 医療安全確保と医療に関する相互理解の促進

内容（現行計画から変更なし）	見直し事項
<b>1. 医療安全対策の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 医療機関への立入検査等</li><li>・ 医療安全支援センター運営事業</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 文言修正</li></ul>
<b>2. 医薬品等の安全対策</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 個人輸入医薬品に関するリスクの啓発の追加（現状、課題、取組）</li></ul>
<b>3. 医療機能に関する情報提供と相互理解の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 救急安心センターさっぽろに関する記載の追加（現状、取組）</li></ul>

# 第8章 保健医療施策の推進

内容（現行計画から変更なし）	見直し事項
<b>1. 感染症対策</b> ・感染症対策 ・エイズ、性感染症 ・ウイルス性肝炎 ・結核	・ 文言修正
<b>2. 難病対策</b>	・ 現状の対策について追加 ・ 文言修正
<b>3. 献血・臓器移植等普及啓発</b>	・ 文言修正
<b>4. 薬物乱用防止対策</b>	・ 大麻の乱用（現状、課題）に関する記載を追加 ・ 文言修正
<b>5. 歯科保健医療対策</b>	・ 第2次札幌市生涯歯科口腔保健推進計画（令和5年度中に策定）の内容に合わせ修正予定

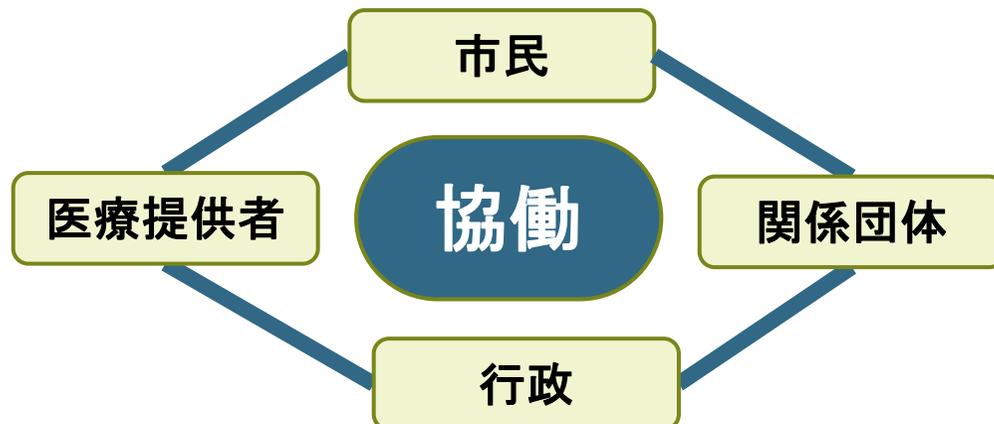


# 第10章

## 計画の推進体制と進行管理

### (1) 計画の推進体制

- 札幌市、医療提供者、関係団体及び市民が、本計画の基本理念「市民が生涯を通して健康で安心して暮らせる社会の実現に向けた医療・保健システムの確立」のもとに、それぞれの役割について理解し、主体的に、また、協働して取り組むことが重要です。



### (2) 計画の進行管理

- 計画の進捗状況などについて、関係団体や専門家等による定期的な確認を行います。
- 5 疾病、6 事業については設定した指標により、計画の評価を行います。
- 評価にあたっては、ロジックモデルを活用し、各取組がアウトカムにどのような影響を与えたかといった観点から、必要に応じて取組等の見直しを行います。

# 3. さっぽろ医療計画2024 (素案) について

---

## 4. 今後のスケジュール

---

# 今後のスケジュール

時期	今後の予定
10月3日	保健所運営協議会にて答申（案）を報告
10月上旬～ 11月下旬	庁内会議
11月上旬	保健所運営協議会から札幌市に計画（素案）を答申
12月上旬	さっぽろ医療計画2024〈概要版〉の作成
12月中旬	庁内会議等により検討・修正を行った「計画（案）」、「概要版」を策定委員へ報告（メール）
12月下旬～ 1月上旬	パブリックコメント
3月	計画の公表